

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 前田 真哉
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第127期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

次のとおり当期の期末配当を行なうものであります。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額は94,204,924円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

窪田行利、佐野達郎、坂田文彦、橋本敏昭、山脇敏弘の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成の割合
第1号議案 剰余金の処分の件	180,758	5,255	-	（注）1	可決（96.92％）
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件				（注）2	
窪田 行利	179,073	7,000	-		可決（95.99％）
佐野 達郎	182,109	3,964	-		可決（97.61％）
坂田 文彦	182,109	3,964	-		可決（97.61％）
橋本 敏昭	182,109	3,964	-		可決（97.61％）
山脇 敏弘	182,109	3,964	-		可決（97.61％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（議決権行使書による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上